

平成 26 (2014) 年度版

広島県人権啓発推進プラン実施状況に関する報告



人権を尊重しよう

ひとり命のサポーターの

みんなの心はひとつ。
わたしの思いやりと、
あなたの思いやりで
支え合いたい、
大切な命。

ひとりで悩まず
相談してください。

差別や虐待など困っていたら。
みんなの人権110番
0570-003-110
受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

いじめで悩んでいたら。
子どもの人権110番
0120-007-110
受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

広島県 広島県教育委員会 広島県市長会 広島県町村会 広島県人権啓発活動ネットワーク協議会 R70

平成 25 (2013) 年度人権啓発ポスター

広島県

本書について

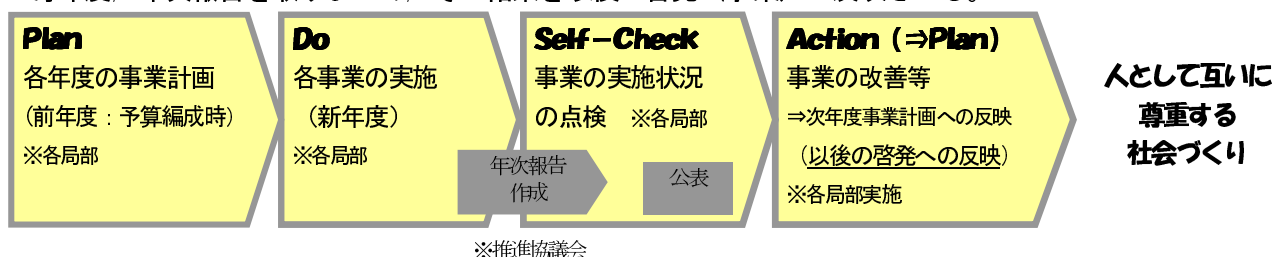
趣 旨

広島県では、「広島県人権教育・啓発指針」（平成14年5月策定）に基づき、その実施計画である「広島県人権啓発推進プラン」（平成14年11月策定、平成18年3月及び平成23年1月改定）を策定し、人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進しています。

本書は、「広島県人権啓発推進プラン」第3章の3の規定により、人権啓発の実施状況を点検し、その結果を以後の啓発に反映させるために作成したものです。

（フォローアップ・イメージ）

毎年度、年次報告を取りまとめ、その結果を以後の啓発（事業）に反映させる。



構 成

構成は、次のとおり3部構成としています。

第1部 平成25（2013）年度の実施状況及び点検結果

第2部 平成25（2013）年度に実施した施策

第3部 平成26（2014）年度に実施予定の施策

「広島県人権啓発推進プラン」（抜粋）

第3章 プランの推進

- 1 推進体制
- 2 国・市町等との連携・協力
- 3 フォローアップ及び見直し

人権啓発の実施状況を点検し、その結果を以後の啓発に反映させるなど、プランのフォローアップに努める。

社会情勢の変化や国際的潮流の動向等を考慮し、人権に関する新たな課題についても適切に対応する必要があるため、適宜、プランの見直しを行う。

プランの推進期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とする。

目 次

第 1 部 平成 25 (2013) 年度の実施状況及び点検結果	1
1 人権一般の普遍的な視点からの取組	3
2 各人権課題に対する取組	4
(1) 女性 (2) 子ども (3) 高齢者 (4) 障害者 (5) 同和問題 (6) アイヌの人々 (7) 外国人 (8) HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等 (9) 刑を終えて出所した人 (10) 犯罪被害者等 (11) インターネットによる人権侵害 (12) その他	
3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	17
4 総合的かつ効果的な人権啓発の推進	18

第 2 部 平成 25 (2013) 年度に実施した施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組	21
2 各人権課題に対する取組	
(1) 女性	22
(2) 子ども	26
(3) 高齢者	29
(4) 障害者	33
(5) 同和問題	36
(6) アイヌの人々	37
(7) 外国人	37
(8) HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等	38
(9) 刑を終えて出所した人	39
(10) 犯罪被害者等	39
(11) インターネットによる人権侵害	40
(12) その他	41
3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	43

4 総合的かつ効果的な人権啓発の推進	45	
(1) 県民参加型の啓発活動の実施	(2) 実施主体間の連携	(3) 担当者の育成
(4) 文献・資料等の整備・充実	(5) 内容・手法に関する調査・研究	
(6) マスメディアの活用等	(7) インターネット等IT関連技術の活用	
(8) 新たな手法による啓発活動の実施		

第3部 平成26(2014)年度に実施予定の施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組	51	
2 各人権課題に対する取組		
(1) 女性	52	
(2) 子ども	54	
(3) 高齢者	56	
(4) 障害者	58	
(5) 同和問題	60	
(6) アイヌの人々	60	
(7) 外国人	61	
(8) HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等	62	
(9) 刑を終えて出所した人	63	
(10) 犯罪被害者等	63	
(11) インターネットによる人権侵害	64	
(12) その他	64	
3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	65	
4 総合的かつ効果的な人権啓発の推進	66	
(1) 県民参加型の啓発活動の実施	(2) 実施主体間の連携	(3) 担当者の育成
(4) 文献・資料等の整備・充実	(5) 内容・手法に関する調査・研究	
(6) マスメディアの活用等	(7) インターネット等IT関連技術の活用	
(8) 新たな手法による啓発活動の実施		

第 1 部

平成 25 (2013) 年度の実施状況及び点検結果

第1部 平成25(2013)年度の実施状況及び点検結果

平成25年度は、合計で80件の事業を実施しました。

このうち、これらの事業を、事業の達成状況に応じて、次の4つに区分しました。

達成状況	表示	点検結果
実績数値が目標数値以上	◎	達成
実績数値が目標数値の70%以上 又は 目標数値がないが、アンケート調査等に基づき成果があったと認めるもの	○	おおむね達成
実績数値が目標数値の70%未満 又は 目標数値がなく、アンケート調査等に基づき成果が認められなかったもの	×	未達成
達成状況について客観的な判断が困難なもの	—	判断困難

これらの達成状況によって、事業を区分した結果は、次のとおりです。

人権啓発に関する施策	Do	Self-Check (自己点検)				Action (⇒Plan)
	25年度 実施件数	達成 ◎	おおむね 達成 ○	未達成 ×	判断困難 —	26年度 予定件数
人権一般の普遍的な視点からの取組 (総合的かつ効果的な人権啓発の推進)	13	1	12	0	0	13
各人権課題に対する取組	58	6	38	0	14	61
(1)女性	(14)	(3)	(10)	(0)	(1)	(18)
(2)子ども	(4)	(0)	(3)	(0)	(1)	(4)
(3)高齢者	(13)	(2)	(9)	(0)	(2)	(13)
(4)障害者	(9)	(1)	(6)	(0)	(2)	(8)
(5)同和問題	(4)	(0)	(3)	(0)	(1)	(4)
(6)アイヌの人々	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)
(7)外国人	(3)	(0)	(2)	(0)	(1)	(3)
(8)HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等	(2)	(0)	(1)	(0)	(1)	(2)
(9)刑を終えて出所した人	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)
(10)犯罪被害者等	(2)	(0)	(2)	(0)	(0)	(2)
(11)インターネットによる人権侵害	(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)
(12)その他	(3)	(0)	(0)	(0)	(3)	(3)
人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者 に対する研修等	9	3	5	1	0	9
合 計	80	10	55	1	14	83
	全事業に 占める 割合	12%	69%	1%	18%	

これら 80 件の内訳は次のとおりです。

達成（実績数値が目標数値以上）	10 件	（12%）
おおむね達成（実績数値が目標数値の 70%以上等）	55 件	（69%）
未達成（実績数値が目標数値の 70%未満等）	1 件	（1%）
達成状況について客観的な判断が困難なもの	14 件	（18%）

平成 25 年度に実施した事業 80 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると 65 件で全体の 81%、未達成が 1 件で全体の 1%、達成状況について客観的な判断が困難なものが 14 件で全体の 18%を占めています。

平成 26 年度は、合計で 83 件の事業を実施する予定ですが、平成 25 年度の評価（成果・課題）を踏まえて、事業内容や実施方法の改善・工夫を行います。

1 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」をベースとしながら、平成 25 度は「生命の尊さ」の視点に重点を置き、各種の啓発活動を実施しました。

各事業の達成状況については、「4 総合的かつ効果的な人権啓発の推進」のとおりです。

平成 25 年度 人権一般の普遍的な視点からの主な取組



〇地元のスポーツチームと連携して制作・掲示した啓発ポスター



〇人権啓発指導者養成研修会の実施 (チラシ)



〇県民参加型の啓発イベントの実施 (チラシ)

平成 26 年度は、「人権に関する基本的な知識の習得」をベースに、「生命の尊さ」及び「個性の尊重」の視点に重点を置き、各種の啓発活動を実施する予定です。

2 各人権課題に対する取組 (58 事業)

「女性」「子ども」「高齢者」「障害者」「同和問題」「アイヌの人々」「外国人」「H I V感染者及びハンセン病患者・回復者等」「刑を終えて出所した人」「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」などに対する取組として、平成 25 年度は、計 58 件の事業を実施しました。

達成状況によって、事業を区分した結果は、次のとおりです。

人権啓発に関する施策 (各人権課題に対する取組)	達成状況			
	達成	おおむね達成	未達成	判断困難
	◎	○	×	—
(1)女性	3	10	0	1
(2)子ども	0	3	0	1
(3)高齢者	2	9	0	2
(4)障害者	1	6	0	2
(5)同和問題	0	3	0	1
(6)アイヌの人々	0	1	0	0
(7)外国人	0	2	0	1
(8)H I V感染者及びハンセン病患者・回復者等	0	1	0	1
(9) 刑を終えて出所した人	0	1	0	0
(10)犯罪被害者等	0	2	0	0
(11)インターネットによる人権侵害	0	0	0	2
(12)その他	0	0	0	3
合 計 (58 件)	6	38	0	14
全事業に占める割合	10%	66%	0%	24%

これら 58 件の内訳は次のとおりです。

達成 (実績数値が目標数値以上)	6 件 (10%)
おおむね達成 (実績数値が目標数値の 70%以上等)	38 件 (66%)
未達成 (実績数値が目標数値の 70%未満等)	0 件 (0%)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	14 件 (24%)

各人権課題に関する取組 58 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、44 件で全体の 76% を占めています。

また、達成状況について客観的な判断が困難なものが、14 件で全体の 24% を占めています。

平成 26 年度は、計 61 件の事業を実施する予定です。

(1) 女性 (14 事業)

平成 25 年度に実施した事業は 14 件です。

事業名	担当局部	達成状況			
		達成	おおむね達成	未達成	判断困難
		◎	○	×	—
1 女性の登用	総務局		●		
	教育委員会		●		
	警察本部	●			
2 男女共同参画拠点づくり推進事業	環境県民局		●		
3 地域における取組支援	環境県民局		●		
4 男女共同参画に関する広報・啓発	環境県民局		●		
5 働く女性の就業継続応援事業	健康福祉局	●			
6 公正採用選考等啓発事業	商工労働局				●
7 ワンストップ雇用労働情報提供システム	健康福祉局		●		
	商工労働局				
8 子育てしやすい職場環境整備事業	健康福祉局	●			
9 男女がともに働きやすい職場環境づくり事業	商工労働局		●		
10 女性の就職総合支援事業	健康福祉局		●		
11 ひとり親家庭 IT スキルアップ就業支援事業	健康福祉局		●		
12 暴力被害女性支援体制整備事業	健康福祉局		●		
(計 14 件)		3	10	0	1
全事業に占める割合		21%	72%	0%	7%

これら 14 件の内訳は次のとおりです。

達成 (実績数値が目標数値以上)	3 件 (21%)
おおむね達成 (実績数値が目標数値の 70% 以上等)	10 件 (72%)
未達成 (実績数値が目標数値の 70% 未満等)	0 件 (0%)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	1 件 (7%)

平成 25 年度に実施した事業 14 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、13 件で全体の 93% を占めています。

また、達成状況について客観的な判断が困難なものが、1 件で全体の 7% を占めています。

平成 26 年度は、計 18 件の事業を実施する予定です。

(2) 子ども (4事業)

平成 25 年度に実施した事業は 4 件です。

事業名		担当局	達成状況			
			達成	おおむね達成	未達成	判断困難
			◎	○	×	—
1	青少年健全育成事業	環境県民局		●		
2	少年非行防止総合対策事業	警察本部				●
3	子どもの交通安全対策事業	警察本部		●		
4	児童虐待防止対策事業	健康福祉局		●		
(計 4件)			0	3	0	1
全事業に占める割合			0%	75%	0%	25%

これら 4 件の内訳は次のとおりです。

達成 (実績数値が目標数値以上)	0 件 (0%)
おおむね達成 (実績数値が目標数値の 70%以上等)	3 件 (75%)
未達成 (実績数値が目標数値の 70%未満等)	0 件 (0%)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	1 件 (25%)

平成 25 年度に実施した事業 4 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、3 件で全体の 75%を占めています。

また、達成状況について客観的な判断が困難なものが、1 件で全体の 25%を占めています。

平成 26 年度は、計 4 件の事業を実施する予定です。

(3) 高齢者 (13 事業)

平成 25 年度に実施した事業は 13 件です。

事業名	担当局	達成状況			
		達成	おおむね達成	未達成	判断困難
		◎	○	×	—
1 老人保健福祉月間事業	健康福祉局		●		
2 介護保険サービス適正利用推進事業	健康福祉局	●			
3 明るい長寿社会づくり推進事業	健康福祉局		●		
4 プラチナ世代社会参画促進事業	健康福祉局		●		
5 高齢者交通安全対策事業	警察本部		●		
6 高齢者就業支援事業	商工労働局		●		
7 公正採用選考等啓発事業	商工労働局				●
8 ワンストップ雇用労働情報提供システム	商工労働局		●		
9 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	健康福祉局		●		
10 認知症にやさしい地域づくり支援事業	健康福祉局		●		
11 認知症地域連携体制構築事業	健康福祉局	●			
12 減らそう犯罪推進事業	警察本部				●
13 高齢者防犯モデル地区活動	警察本部		●		
(計 13 件)		2	9	0	2
全事業に占める割合		15%	70%	0%	15%

これら 13 件の内訳は次のとおりです。

達成 (実績数値が目標数値以上)	2 件 (15%)
おおむね達成 (実績数値が目標数値の 70%以上等)	9 件 (70%)
未達成 (実績数値が目標数値の 70%未満等)	0 件 (0%)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	2 件 (15%)

平成 25 年度に実施した事業 13 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、11 件で全体の 85%を占めています。

また、達成状況について客観的な判断が困難なものが、2 件で全体の 15%を占めています。

平成 26 年度は、計 13 件の事業を実施する予定です。

(4) 障害者（9事業）

平成 25 年度に実施した事業は 9 件です。

事業名	担当局部	達成状況			
		達成	おおむね達成	未達成	判断困難
		◎	○	×	—
1	障害者社会参加推進事業(精神保健福祉講演会開催事業)		●		
2	障害者社会参加推進事業(知的障害者福祉大会開催事業)		●		
3	あいサポートプロジェクト	●			
4	公正採用選考等啓発事業				●
5	ワンストップ雇用労働情報提供システム		●		
6	障害者雇用・就業促進事業		●		
7	障害者在宅ワーク支援研修事業		●		
8	精神科病院入院患者処遇向上対策事業		●		
9	障害者虐待防止・権利擁護推進事業				●
(計 9件)		1	6	0	2
全事業に占める割合		11%	67%	0%	22%

これら 9 件の内訳は次のとおりです。

達成（実績数値が目標数値以上）	1 件	(11%)
おおむね達成（実績数値が目標数値の 70%以上等）	6 件	(67%)
未達成（実績数値が目標数値の 70%未満等）	0 件	(0%)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	2 件	(22%)

平成 25 年度に実施した事業 9 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、7 件で全体の 78%を占めています。

また、達成状況について客観的な判断が困難なものが、2 件で全体の 22%を占めています。

平成 26 年度は、計 8 件の事業を実施する予定です。

(5) 同和問題 (4事業)

平成 25 年度に実施した事業は 4 件です。

事業名	担当局	達成状況			
		達成	おおむね達成	未達成	判断困難
		◎	○	×	—
1 啓発ビデオの上映	環境県民局		●		
2 公正採用選考等啓発事業	商工労働局				●
3 啓発資料の作成・配布	環境県民局		●		
4 地方改善事業（隣保館運営費補助金）	環境県民局		●		
(計 4件)		0	3	0	1
全事業に占める割合		0%	75%	0%	25%

これら 4 件の内訳は次のとおりです。

達成（実績数値が目標数値以上）	0件	(0%)
おおむね達成（実績数値が目標数値の 70%以上等）	3件	(75%)
未達成（実績数値が目標数値の 70%未満等）	0件	(0%)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	1件	(25%)

平成 25 年度に実施した事業 4 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、3 件で全体の 75%を占めています。

また、達成状況について客観的な判断が困難なものが、1 件で全体の 25%を占めています。

平成 26 年度は、計 4 件の事業を実施する予定です。

(6) アイヌの人々 (1事業)

平成 25 年度に実施した事業は 1 件です。

事業名	担当局部	達成状況			
		達成	おおむね達成	未達成	判断困難
		◎	○	×	—
1 啓発資料の作成・配布	環境県民局		●		
(計 1件)		0	1	0	0
全事業に占める割合		0%	100%	0%	0%

この内訳は次のとおりです。

達成（実績数値が目標数値以上）	0件（0%）
おおむね達成（実績数値が目標数値の70%以上等）	1件（100%）
未達成（実績数値が目標数値の70%未満等）	0件（0%）
達成状況について客観的な判断が困難なもの	0件（0%）

平成 25 年度に実施した事業 1 件のうち、おおむね達成したものが 1 件で全体の 100%を占めています。

平成 26 年度は、計 1 件の事業を実施する予定です。

(7) 外国人 (3事業)

平成 25 年度に実施した事業は 3 件です。

事業名		担当局	達成状況			
			達成	おおむね達成	未達成	判断困難
			◎	○	×	—
1	多文化共生の地域づくり支援事業	地域政策局		●		
2	公正採用選考等啓発事業	商工労働局				●
3	ワンストップ雇用労働情報提供システム	商工労働局		●		
(計 3件)			0	2	0	1
全事業に占める割合			0%	67%	0%	33%

これら 3 件の内訳は次のとおりです。

達成 (実績数値が目標数値以上)	0 件 (0%)
おおむね達成 (実績数値が目標数値の 70%以上等)	2 件 (67%)
未達成 (実績数値が目標数値の 70%未満等)	0 件 (0%)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	1 件 (33%)

平成 25 年度に実施した事業 3 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、2 件で全体の 67%を占めています。

また、達成状況について客観的な判断が困難なものが、1 件で全体の 33%を占めています。

平成 26 年度は、計 3 件の事業を実施する予定です。

(8) HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等 (2事業)

平成 25 年度に実施した事業は 2 件です。

事業名		担当局	達成状況			
			達成	おおむね達成	未達成	判断困難
			◎	○	×	—
1	エイズ予防対策事業	健康福祉局		●		
2	ハンセン病対策事業	健康福祉局				●
(計 2件)			0	1	0	1
全事業に占める割合			0%	50%	0%	50%

これら 2 件の内訳は次のとおりです。

達成 (実績数値が目標数値以上)	0 件 (0%)
おおむね達成 (実績数値が目標数値の 70%以上等)	1 件 (50%)
未達成 (実績数値が目標数値の 70%未満等)	0 件 (0%)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	1 件 (50%)

平成 25 年度に実施した事業 2 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、1 件で全体の 50%を占めています。

また、達成状況について客観的な判断が困難なものが、1 件で全体の 50%を占めています。

平成 26 年度は、計 2 件の事業を実施する予定です。

(9) 刑を終えて出所した人 (1事業)

平成 25 年度に実施した事業は 1 件です。

事業名	担当局	達成状況			
		達成	おおむね達成	未達成	判断困難
		◎	○	×	—
1 啓発資料の作成・配布	環境県民局		●		
(計 1件)		0	1	0	0
全事業に占める割合		0%	100%	0%	0%

この内訳は次のとおりです。

達成 (実績数値が目標数値以上)	0件 (0%)
おおむね達成 (実績数値が目標数値の 70%以上等)	1件 (100%)
未達成 (実績数値が目標数値の 70%未満等)	0件 (0%)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	0件 (0%)

平成 25 年度に実施した事業 1 件のうち、おおむね達成したものが 1 件で全体の 100%を占めています。

平成 26 年度は、計 1 件の事業を実施する予定です。

(10) 犯罪被害者等 (2事業)

平成 25 年度に実施した事業は 2 件です。

事業名	担当局	達成状況				
		達成	おおむね達成	未達成	判断困難	
		◎	○	×	—	
1	犯罪被害者等に係る支援施策の推進	環境県民局		●		
2	犯罪被害者等の支援施策	警察本部		●		
(計 2件)			0	1	0	0
全事業に占める割合			0%	100%	0%	0%

これら 2 件の内訳は次のとおりです。

達成 (実績数値が目標数値以上)	0 件 (0 %)
おおむね達成 (実績数値が目標数値の 70%以上等)	2 件 (100%)
未達成 (実績数値が目標数値の 70%未満等)	0 件 (0 %)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	0 件 (0 %)

平成 25 年度に実施した事業 2 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、2 件で全体の 100%を占めています。

平成 26 年度は、計 2 件の事業を実施する予定です。

(11) インターネットによる人権侵害 (2事業)

平成 25 年度に実施した事業は 2 件です。

事業名		担当局	達成状況			
			達成	おおむね達成	未達成	判断困難
			◎	○	×	—
1	サイバー犯罪対策の推進	警察本部				●
2	個人情報保護制度の啓発	総務局				●
(計 2件)			0	0	0	2
全事業に占める割合			0%	0%	0%	100%

これら 2 件の内訳は次のとおりです。

達成 (実績数値が目標数値以上)	0 件 (0 %)
おおむね達成 (実績数値が目標数値の 70%以上等)	0 件 (0 %)
未達成 (実績数値が目標数値の 70%未満等)	0 件 (0 %)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	2 件 (100%)

平成 25 年度に実施した事業 2 件のうち、達成状況について客観的な判断が困難なものが、2 件で全体の 100%を占めています。

平成 26 年度は、計 2 件の事業を実施する予定です。

(12) その他 (3事業)

平成 25 年度に実施した事業は 3 件です。

事業名	担当局	達成状況			
		達成	おおむね達成	未達成	判断困難
		◎	○	×	—
1 ユニバーサルデザイン推進事業	総務局				●
2 拉致問題等北朝鮮による人権侵害問題の啓発	地域政策局				●
	警察本部				●
(計 3件)		0	0	0	3
全事業に占める割合		0%	0%	0%	100%

これら 3 件の内訳は次のとおりです。

達成 (実績数値が目標数値以上)	0 件 (0 %)
おおむね達成 (実績数値が目標数値の 70%以上等)	0 件 (0 %)
未達成 (実績数値が目標数値の 70%未満等)	0 件 (0 %)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	3 件 (100%)

平成 25 年度に実施した事業 3 件のうち、達成状況について客観的な判断が困難なものが、3 件で全体の 100%を占めています。

平成 26 年度は、計 3 件の事業を実施する予定です。

3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等 (9事業)

平成25年度に実施した事業は9件です。

達成状況によって、事業を区分した結果は、次のとおりです。

対象者	担当局部	達成状況				
		達成	おおむね達成	未達成	判断困難	
		◎	○	×	—	
1	県職員(各機関実施の職場研修等)	総務局	●			
2	県職員(自治総合研修センター実施の研修等)	総務局		●		
3	警察職員	警察本部	●			
4	消防職員	危機管理監	●			
5	農林漁業団体関係者	農林水産局		●		
6	市町職員等(人権啓発担当者対象)	環境県民局		●		
7	県職員及び市町職員(犯罪被害者等支援施策や窓口担当者対象)	環境県民局		●		
8	市町職員等(多文化共生・外国人相談窓口担当者対象)	地域政策局			●	
9	矯正施設職員(刑務官)	警察本部		●		
(計 9件)			3	5	1	0
全事業に占める割合			33%	56%	11%	0%

これら9件の内訳は次のとおりです。

達成(実績数値が目標数値以上)	3件	(33%)
おおむね達成(実績数値が目標数値の70%以上等)	5件	(56%)
未達成(実績数値が目標数値の70%未満等)	1件	(11%)
達成状況について客観的な判断が困難なもの	0件	(0%)

平成25年度に実施した事業9件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、8件で全体の89%を占めています。

平成26年度は、計9件の事業を実施する予定です。

4 総合的かつ効果的な人権啓発の推進 (13事業)

県民参加型の啓発活動、啓発担当者の育成、マスメディアの活用及びサンフレッチェ広島と連携・協力した啓発活動など、国や市町などと連携・協力して各種の啓発活動を実施しました。

平成25年度に実施した事業は13件です。

達成状況によって、事業を区分した結果は、次のとおりです。

対象者	担当局	達成状況				
		達成	おおむね達成	未達成	判断困難	
		◎	○	×	—	
(1) 県民参加型の啓発活動の実施						
1	人権啓発講演会の実施等 人権啓発セミナーの実施 啓発映画の上映 啓発資料等の展示	環境県民局		●		
(2) 実施主体間の連携						
1	地域人権啓発活性化事業の実施	環境県民局		●		
(3) 担当者の育成						
1	人権啓発指導者養成研修会の実施	環境県民局	●			
(4) 文献・資料等の整備・充実						
1	人権啓発冊子の作成・配布	環境県民局		●		
2	図書、ビデオ、資料等の整備・充実	環境県民局		●		
(5) 内容・手法に関する調査・研究						
1	啓発手法等に関する調査・研究	環境県民局		●		
2	(公財)人権教育啓発推進センターの研修等参加	環境県民局		●		
(6) マスメディアの活用等						
1	啓発テレビスポットの制作、放映	環境県民局		●		
2	啓発ポスターの制作、掲示	環境県民局		●		
3	啓発ラジオスポットの制作、放送	環境県民局		●		
4	新聞広告の掲載	環境県民局		●		
(7) インターネット等IT関連技術の活用						
1	ホームページの充実	環境県民局		●		
(8) 新たな手法による啓発活動の実施						
1	地元のスポーツチームと連携した人権啓発	環境県民局		●		
(計 13件)			1	12	0	0
全事業に占める割合			8%	92%	0%	0%

これら 13 件の内訳は次のとおりです。

達成（実績数値が目標数値以上）	1 件	（8％）
おおむね達成（実績数値が目標数値の 70％以上等）	12 件	（92％）
未達成（実績数値が目標数値の 70％未満等）	0 件	（0％）
達成状況について客観的な判断が困難なもの	0 件	（0％）

平成 25 年度に実施した事業 13 件のうち、達成したもの、おおむね達成したものを合わせると、13 件で全体の 100％を占めています。

平成 26 年度は、計 13 件の事業を実施する予定です。

